平成27年度第1回三条市食育推進及び農業振興審議会 会議録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 19 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 35 分
- 2 会 場 三条市役所 4 階 第二委員会議室
- 3 議事
 - (1) 会長選出
 - (2) 副会長選出
 - (3) (仮称) 三条市食育の推進と農業の振興に関する計画骨子案について

4 報告

- (1) 第2次三条市食育推進計画の総括
- (2) 第2次三条市農業活性化プランの総括

5 出席状況

(1) 出席委員

栗生田委員、村山委員、佐野委員、山嵜委員、高野委員、髙橋委員、星野委員、 坂井委員、太田委員、坪谷委員、清水委員、佐久間委員、小山委員

- (2) 欠席委員 神田委員、外山委員
- (3) 事務局職員

渡辺福祉保健部長

長谷川経済部長

健康づくり課 関﨑課長、田村室長、小栁主任、大泉主任

農林課 藤澤課長、清水課長補佐、渡辺室長、渡辺係長

- (4) 傍聴者 なし
- (5) 報道機関 なし

5 開 会 午後1時30分

事務局 平成 27 年度第1回三条市食育推進及び農業振興審議会を開催します。 (清水課長補佐) 私は、農林課課長補佐の清水と申します。会議の進行は、会長にお願いすることになりますが、現在選任されておりませんので、会長の選出まで進行を務めさせていただきます。 最初に渡辺福祉保健部長からあいさつを申し上げます。

渡辺部長

みなさんこんにちは。福祉保健部長の渡辺でございます。大変お忙しい 中、審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、

まずもって、快く審議委員をお引き受けくださいましてありがとうござい ました。2年の任期となりますが、よろしくお願い申し上げます。本日は 2年任期の初回の会議ということで、会長副会長の選出と、(仮称) 三条 市食育の推進と農業の振興に関する計画骨子案をご審議いただきたいと 思います。これまで食育については三条市食育推進計画、農業については 三条市農業活性化プランという、二つの計画でそれぞれの取組を進めてき ました。両計画の更新に当たり検討いたしまして、そもそもこの審議会の 根拠となっている条例が、「食育の推進と農業の振興に関する条例」でご ざいますので、その趣旨に照らしまして、一体の計画として策定していき たいと考えております。4月から新しい総合計画をスタートさせ、計画の 趣旨に沿った中で、食育推進、農業振興の取組をしていきたいと考えてお りますので、積極的なご審議をいただきたいと思います。

(資料の確認)

事務局

(清水課長補佐)

次に、本日の出席状況を申し上げます。委員 15 名のうち、神田委員、 外山委員が欠席です。現在 13 名の委員の出席があり、審議会規則第3条 の2に基づき、会議は成立しております。

また、この度委員の皆様が交代されており、本日初めての会議になりま すので、議事に入る前に簡単に自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

(事務局紹介)

事務局

(清水課長補佐)

では、次第に基づき議事を進めさせていただきます。

議題(1)「会長の選出」です。会長の選出は審議会規則第2条により会 員の互選となっております。どのように取り計りましょうか。

(事務局に一任の声)

(拍手)

事務局

(清水課長補佐)

ただ今、事務局に一任という声がありましたので、事務局案として、会 長を栗生田委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(異議なしの声、拍手)

ご異議ありませんので、粟生田委員に会長をお願いいたします。それで は、栗生田委員、席にお着きいただき、一言あいさつをお願いいたします。

会 長

三条市食育推進及び農業振興審議会は全国的に見てもとても有意義な ものであるという気概を持って、活発な議論をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

(清水課長補佐)

それでは、以後の議事について会長に進行をお任せいたします。どうぞ よろしくお願いいたします。

会 長

議題(2)「副会長の選出」です。副会長の選出は、審議会規則第2条により委員の互選により定めることになっております。いかがいたしましょうか。

(しばらくの間)

みなさまからお声がないようであれば、私の方から指名させていただい てもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

高野委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (拍手)

会 長

ご異議ないようですので、高野委員に副会長をお願いいたします。

それでは、高野委員はこちらの副会長席にご移動いただき、一言あいさ つをお願いいたします。

副会長

副会長を務めさせていただきます高野万里子です。TPPなど命に関わる問題が議論されているこのご時勢で、生産者、消費者、そしてその中間を担う人たちが手を携えて理解し合い、協力する時代が望まれていると思います。活発な意見を出し合って、有意義な会にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会 長

それでは、議題(3)「(仮称)三条市食育の推進と農業の振興に関する計画骨子案について」です。進め方としまして、事務局からの説明の後、まず説明内容について不明な点等の質疑を受け、それから意見をお受けするかたちで進めたいと思います。では、事務局の説明をお願いします。

事務局

(資料を用いて説明)

会 長

それでははじめに質問をお願いします。

佐久間委員

所得の向上を目指して取り組む農業者の数が少ないということと、振り売りが少ないということについて、なぜこの点で成果が出なかったのか説明をお願いします。

事務局

(藤澤課長)

当市の場合はほとんどが稲作の兼業農家であるため、農業で所得を向上しようという必然性があまりないのではないかと考えています。また、私

どもの事業の制度設計が遅きに失したと考えています。

事務局 (渡辺室長)

水稲が大半であり、そのほかに野菜果物などで総合的に経営している農家が多いので、水稲の影響が大きいがために、野菜関係への波及効果が表立って大きくなりませんでした。水稲の売価契約が、昨年厳しかったため、その減少幅を埋めるだけの事業効果が十分検証できませんでした。

高橋委員

私たち現場の人間にとっての地産地消のメリットは何ですか。私は、佐渡市からの依頼で、町を上げて農業を活性化するという目的で、佐渡にしかないしいたけ、お茶を売り出すためにいろいろな業者を集めて取組を行っています。

資料を見ていると、三条市に「これは」と思うようなことが見えません。 第6次産業の支援とは、具体的にどのようにやっているのか教えてください。

事務局 (田村室長)

消費者サイドのメリットについて説明します。季節にあった食べ物を食べるということは理にかなっています。また、地域で農産物が取れることへの感謝、郷土愛など心情的な部分も効果もあると考えられます。また、外の人に売りに行く場合も、地域で信用を得ているものを売りに行くのと、地域で知られていないものを売りに行くのでは価値が違うのではないかと思います。

事務局 (渡辺室長)

三条市の特産物としましては、枝豆、トマト、葉物野菜など、非常に豊富な食材があります。それらの安心・安全で新鮮な農産物を市民に提供できるということが最大のメリットです。

また、学校給食を活用した地場産農産物の使用拡大も含めて地産地消として一体の活動を行っておりますので、それらを総合的に考えますと、地産地消というのは計り知れないメリットがあるのではないかと考えております。

星野委員

三条市にしかできない農作物の生産など、これからやろうと考えている ことはありますか。

事務局 (渡辺係長)

様々なものを作っているというのが三条市という地域です。三条にしかないというものはなかなかありません。何かの作物に特化してということになりますと、一番重要なのは販路です。販路がない状態で作るということは農業者にとってよくないので、動きを見ながらバランスよく取り組んでいるというのが三条市の現状です。

星野委員

例えば梨や桃は収穫時期が決まっていると思いますが、それを例えば冬 に収穫すれば所得の向上に結びつくと思いますが、取組はしていますか。

事務局 (渡辺係長)

三条市では須頃地域、大島地域でハウス栽培を行っており、トマトやきゅうり、葉物野菜が周年で作られています。ただ、果物を周年でということになると、冬場の気温が上がらずハウスで暖房が必要です。また、梨は非常に手がかかり、作るのも保存するのも難しい作物です。通年で作ると、恐らく非常に割高になるので、需要が少ないのではないかと考えます。また、梨の値段が一定であっても、消費者が果物に手を付けなくなっている現状もあります。そこを拡大していくには、相当な投資が必要ですので、そのリスクを冒してまではできません。

副会長

米の他県への販売についてはどうでしょうか。

事務局 (渡辺室長)

現在、東京都荒川区、調布市、横浜市で学校給食用に米を販売しています。26年度の実績が前年を下回っているのは、子どもが減少したためと考えられます。また、三条市に子どもを招へいして、稲刈りや梨狩りなどの体験をしてもらうという取組を行っています。販路拡大につながるよう、11月には東京の学校に出向きまして、コシヒカリの試食をしてもらう事業を計画しております。

会 長

質問はよろしいでしょうか。それでは、ご意見をお願いします。

山嵜委員

荒川区の小学校に行き、荒川区内の栄養士に話をしたところ、「米は直接注文したら買えますか」という声がありました。しかし、JAへの集荷の関係で、直接売ることはできません。柔軟な流通ルートがあれば、販路拡大になるのではないでしょうか。

事務局 (渡辺室長)

現在、首都圏における学校給食用米の売買は、小学校と農協で売買契約を行っております。首都圏で米穀店等の販売拠点を設けることができれば、より安価で確実に販売ができるシステムが構築できることと思っております。これからも供給体制について検討を続けたいと思っています。

山嵜委員

農協を通してもよいけれども、より柔軟な体制作りがよいのではないか と思いました。

星野委員

生活習慣病が増えているということですが、ごはんが他の主食と比較して生活習慣病になりにくいということをもっと広報でピーアールしては

どうでしょうか。そうすれば消費拡大に繋がるのではないでしょうか。

事務局 (田村室長)

広報でもごはんが良いということについてピーアールはしています。ご はんを主食にすることで、食事の内容は整いやすいですが、主食をごはん にすると血圧が下がるというような、単純なことではありません。十分な 説明ができないことを単純に紹介することは難しいと考えます。

ただ、子どもたちには自分の体を知ることと合わせて、ごはんを主食にすることの良さの理由も伝えると理解してもらえます。丁寧に説明する場面を設けながら、さらに進めていきたいと考えています。

小山委員

直売所を利用しており、取り扱う品目が多いと感じています。買い物に行った時に、「無農薬だから子どもに食べさせてね」と書いてあるものがありました。生産者や安全性について書いてあるものは魅力的で、安心して買うことができます。

三条の白いご飯はおいしくて好きですが、ごはんが続くと家族に「パンが食べたい」と言われるのでそういう時はパンです。ごはんの方が、いろいろなおかずをそろえられるので用意する方は大変ですが、意識してごはんにしています。

佐野委員

地産地消の推進についてのピーアールを、広報やホームページだけでなく、時々チラシで案内するなど、もう少し頻繁に市民に対して行ってはいかがでしょうか。乳児期から高齢期までを対象とした取組がありますが、食事を作るのは勤めに出ている女性が多いのです。ごはんを主食としたお膳のかたちが良いことや、三条は米も野菜も良いものが採れるということを、食事を作る大人が認識しないといけません。その辺りのピーアールを進めていかなくてはいけないというのが私の意見です。

事務局 (田村室長)

新しい計画の中で、市民の皆さんの食育への関心を高めることについて、再度チャレンジしていきたいと考えております。具体的な取組につきましては、これから考えてまいりますので、皆さまからご意見をいただきたいと思います。

山嵜委員

一番大切なのは教育だと思っています。学校で、科目として食育や農業についてカリキュラムを作ってもらいたいと思っています。実際、山形県高畠町はそれができています。せめてこれからの子どもたちに伝えていかないと、農業はだめになるのではないかと危惧しています。農家を見ても分かりますが、昔は一軒で種まきから収穫まで全部やっており、どう稲が育つかということについてみんな知っていました。しかし今、私の集落に、

種まきから収穫まで全部できる若い農業者はいません。とにかく授業でやってもらうのが、一番効果が上がると思います。田植えや稲刈りだけでは、思い出で終わってしまいます。

事務局 (藤澤課長)

もう5年もすると、全部できる農家がいなくなるということについては そうだろうと思います。農業を担っていただいている人に集中して支援す るという視点は持っておかないと地域農業は立ち行かないと思っており ます。

事務局 (渡辺係長)

多様な農業者の確保、農業サポーター、里親制度など農業に興味を持った方が農業に取り組み、農業者を支える仕組みを検討していこうと考えています。農業技術の継承も視野に入れて進めていきたいというところです。買うだけだった人が農業をやってみると、農業への理解が深まります。農業者が減っているのが実態ですが、様々な形で、農業に関わる人を取り入れるのが必要ではないかと考えています。

佐久間委員

農業に関わらない人が、週末農業のような形で農業に参加する取組があれば、長期的な視点で農業者の確保になるのではないでしょうか。親子で農業に参加して、土に触れ、新鮮なものを食べておいしいと感じる体験も良いと思います。三条市民 10 万人を取り込む視点で、取り組んでみてはいかがでしょうか。

事務局 (藤澤課長)

三条市内の生産農家は 2,800 軒から 3,000 軒で、戸数の 1/10 ほどです。 農業体験も細々とやっています。

事務局 (渡辺係長)

週末農業の取組では、有機大豆を生産する体験を実施しています。また、 三条まんま塾でも気軽に農業体験を実施しています。サポーター制度は新 潟市にあり、参加も増えているそうです。

問題点としては、受け入れ先農業者の高齢化による体力不足ということがあります。

副会長

三条まんま塾など、活動を一生懸命にやっている人は大勢いますが、参加する人は固定化しています。活動を知らない人もいますし、窓口が一元化になっていないので、三条の農家を応援したい人がどこに行ったらよいか分かりません。やはり窓口が大事で、その波及効果は大きいと思います。今の状況は待った無しです。会議で言われたことは無駄にしないで、すぐにいかしてもらいたいです。

清水委員

地道にやっていくしかないと思っています。10月に入って収穫祭や農業祭が各地で開かれ、非常に盛況でした。三条市でもありましたが、市とタイアップしていないので、他と比べるとこじんまりしていて寂しいものでした。市とタイアップしてやっていくと良いのではと感じました。

太田委員

和風のメニューは普段食べていないので、残量が多いということでした。家族が和風のメニューを作って食べさせなければ、子どもは食べられるようになりません。食事作りを担う家族に時間がないのかもしれませんし、もしかしたら作り方を知らないのかもしれません。直売所などで、料理の作り方や食べ方などをピーアールしてはいかがでしょうか。身近なところで健康と農業を結びつけるような取組ができると、食事作りをする人の助けになるのではないでしょうか。

事務局 (田村室長)

その件につきましては、特産農産物のテキスト化というところで計画しています。農産物の歴史や品種、特徴、栄養価などを網羅した商品カタログのようなものを作り、作る人、売る人、食べる人が同じ情報を見ることができるようにするアイディアがありますので、今後取り入れていきたいと思います。

会長

その他ご意見はございませんでしょうか。

他になければ、以上で終了させていただきますが、いかがでしょうか。 異議なしと認め、終了いたします。

予定されている議事は以上ですが、その他にご意見、ご質問はありませんか。

事務局、何かありますでしょうか。

(健康づくり課からしみん食育と農業のつどいの紹介) (次回開催のお知らせ 第2回審議会11月25日(水))

会長

以上で本日用意した内容はすべて終了しました。

以上をもちまして、平成27年度第1回三条市食育推進及び農業振興審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

6 閉 会 午後3時35分